

## 第1回黒部市総合振興計画審議会

日 時 2006.9.25 (月) 13:30 ~ 15:00  
場 所 黒部市国際文化センター 「コラーレ」  
出席者 審議会委員 46名 (欠席2名)  
          専門委員 12名 (欠席1名)  
          審議会幹事 14名 (欠席1名)  
          事務局 10名

### 事務局

定刻となりました。只今から第1回黒部市総合振興計画審議会を開催させていただきます。私は、本日司会進行を務めさせていただきます企画政策課の名越でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開催にあたりまして堀内市長よりご挨拶を申し上げます。

### 市長

皆さんこんにちは。秋分が過ぎまして大変秋も深まってまいりました。本日第1回の黒部市総合振興計画審議会を開催いたしましたところ、皆様方にはたいへんご多用の中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また審議会の委員、ならびに専門委員の皆様方にはこのご就任に際し、快くご承諾いただきまして誠にありがとうございます。この場を借りて心より感謝申し上げたいというふうに思います。

さて、本年3月31日に、旧宇奈月町と旧黒部市が合併いたしまして新しい黒部市として発足をいたしました。今日まで約6カ月程過ぎたわけではありますが、ここまでは概ね順調にスタートが切れたものと喜んでいただいております。合併してサービスが悪くなった、あるいはいろんな事業が滞ったということがないように、これまで充分配慮しながら行政を進めてまいったわけではありますが、ここまでは余り苦情やトラブルがなかったというふうに考えておりました。この点につきましても皆様方のご理解とご協力のお陰だというふうに考えておるところでございます。

そういう中で、今回黒部市総合振興計画を策定していただくわけではありますが、この総合振興計画につきましては、合併後初の計画でございます。第1次ということになります。この計画は、この新黒部市にとりまして最上位計画でございます。憲法のような計画になるものというふうに思っております。私はこの計画を立てるにあたって3つのことについて視点を考えてるわけでありまして。1つは、やはり市民と協働でこの計画を立てるということでありまして。市民の皆さんと、そして行政の職員が本当に知恵と汗を絞ってお互いにしっかり議論して計画を立てるということが1点目でございます。次に2点目でありまして、この計画を立てるにあたってやはり実行性を重視して立てたいというふうに考えております。これまでの計画は、どちらかといえば総花的にあれもこれも計画に載せるということが多かったわけでありまして、今回の総合振興計画につきましては、予算に裏付けされてそしてまた優先順位も考えたそういう実行性を重視した計画を策定していきたいというふうに思っております。そして3点目には、計画した事業が、実施後どういう成

果があったか、それらをきちっと検証するマネジメントサイクル、よく民間のほうではプラン・ドゥ・チェック・アクションということで、そのマネジメントサイクルをしっかりと検証しながら事業を進めることが多いわけですが、今回の総合振興計画もそれぞれの事業を行ったあとの評価をきちっとして、そしてその評価に基づいて次の計画をまた立てるといようなことを重視していきたいというふうに考えておりました、以上の3つの点を大きな視点に今回の計画を立てていきたいというふうに考えております。

今回の総合振興計画は、当然合併協議の中で計画を策定していただきました新市の建設計画をベースに考えなければならないというふうに思っておりますが、今後黒部市の進む方向性について市民の皆さんに分かりやすいものであるということも大変重要でないかというふうに考えております。市といたしましては、現在、全庁・全職員あげてそれぞれの事業メニューをきちっと洗い出して、今後の計画にどう繁栄させればいいのかというようなことも、もう実証に入っております。今後皆さん方に自分達のまちをどのようにつくっていくのか、どういう方向で進んでいくのかということ、これから審議会の皆さん方にいろいろと議論いただくわけですが、本当に胸襟を開き、そして積極的な議論をいただいて、本当にこれからの10年どういう黒部市の姿を築くのかということについてしっかりと議論をいただきたいというふうに考えておるところであります。皆さん方にはこれから約1年をかけて総合振興計画の策定に取り組んでいただくわけですが、大変ご苦労もお掛けするというふうに思っておりますが、是非この新黒部市の明るい将来を見据えた、そして素晴らしい計画を、是非皆さんのアイデアでそして皆さんのいろんな議論の中で作っていただくよう心からお願いを申し上げて開会のご挨拶に代えさせていただきたいというふうに思います。どうかよろしく願いいたします。

#### 事務局

ありがとうございました。続きまして審議会委員並びに専門委員の皆様方に対し、委嘱書の交付を行います。時間の都合上誠に申し訳ございませんけれども、市長からの委嘱書交付は、代表の方1名のみとさせていただきたいというふうに思います。

それでは代表の方といたしまして、今回審議会委員を初めて公募いたしました、その公募委員の中から伊東るり子委員さんに委嘱書を交付したいと思います。伊東委員前のほうへお進み下さいませ。

#### 市長

委嘱書 伊東るり子

黒部市総合振興計画審議会委員に委嘱する

平成18年9月25日 黒部市長 堀内康男

#### 事務局

ありがとうございました。

尚、その他の方々へは既に自席のほうに委嘱書をご用意しておりますので、ご確認下さい。

審議会委員並びに専門委員の皆様には、今後の審議・運営等について格別のご協力を賜

りますようよろしくお願いたします。

本日第1回目の会議ということですので、ここで審議会委員並びに専門委員の皆様を恐縮ですが事務局のほうから順次ご紹介させていただきたいと思ひます。尚、事前配布させていただきました資料1のほうにそれぞれ名簿を記載しておりますので、そちらをご覧いただきながらご紹介申し上げます。

#### 事務局

企画政策課の中でございます。それでは私のほうから委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず審議会委員の方々でございます。今回審議会委員に委嘱申し上げた皆様方は、市内各種団体等を代表するの方々、学識経験者の方々、そして今回初めて公募による委員の方々でございます。それぞれ御役職等につきましては、名簿に記載したとおりでございますので、誠に失礼ながらお名前のみご紹介させていただきます。

それでは初めに右側上の席のほうから広瀬捷負委員さんです。能沢信義委員さんです。柳田和夫委員さんです。此川信夫委員さんです。金山盛雄委員さんです。長谷川弘委員さんです。堀内隆委員さんです。大上戸茂夫委員さんです。長谷川益雄委員さんです。助田靖子委員さんです。能登麻美子委員さんです。杉井衛委員さんです。松野均委員さんです。三井適夫委員さんです。大橋聡司委員さんです。中島昭彦委員さんです。浜田浩志委員さんです。島倉敏夫委員さんです。坂井守委員さんです。米屋清美委員さんです。國香正稔委員さんです。中野辰雄委員さんです。山本隆治委員さんです。中西正孝委員さんです。能登義信委員さんです。富山俊二委員さんです。中山喜正委員さんです。浅井勇吉委員さんです。高本一恵委員さんです。沢田正嗣委員さんです。開沢憲三委員さんです。吉崎嗣憲委員さんです。桜井麗委員さんです。上島由昭委員さんです。成川正幸委員さんです。渡部尚子委員さんです。辻順子委員さんです。長井眞隆委員さんです。高倉盛安委員さんです。久田英子委員さんです。上田洋一委員さんです。伊東るり子委員さんです。能登功委員さんです。飯村芳雄委員さんです。樋口悦夫委員さんです。中谷靖子委員さんです。尚、本日は黒部商工会議所会頭の中西清一委員さん、黒部市体育協会会長の能登探世委員さんは所用のためご欠席でございますのでご報告申し上げます。

次に専門委員さんの方々をご紹介申し上げます。専門委員の皆様には今回の計画策定にあたりまして、それぞれ専門的なお立場からご指導・ご助言をいただくということで委嘱申し上げます。

それでは同じくお名前のみご紹介申し上げます。まず初めに丸山信明専門委員さんです。藤村和重専門委員さんです。村椿晃専門委員さんです。大江浩専門委員さんです。大森裕一専門委員さんの代理で、本日は指導課長の新谷隆さんです。湯野一郎専門委員さんです。奥野忍専門委員さんです。加藤昌弘専門委員さんです。神谷英基専門委員さんです。宝島喜好治専門委員さんです。稲田祐治専門委員さんです。浦滝善秋専門委員さんです。尚、本日立山自然保護館事務所の鈴木祥之専門委員さんは所用のためご欠席でございます。

以上で紹介を終わります。

#### 事務局

その他会場左側後列に控えておりますのは、審議会幹事の立場にあります中谷助役、それから室谷助役以下各部長職の職員、そして事務局を務めます企画政策課の課員であります。

また今回の計画の策定にあたり、支援業務を委託しております（株）日本海コンサルタントからも出席いただいております。今後共どうかよろしく願いいたします。

それでは本日の審議会の審議事項に入らせていただきます。審議会条例では会長が議長となって会議を進行することになっておりますが、会長が決定するまでの間、慣例によりまして堀内市長に会議の進行をお願いしたいというふうに思います。

市長よろしく願いします。

市長

はい、それでは慣例ということですので、会長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、議事の進行に対し皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

尚、この会場もいつもだったら大変広く感じておりますが、今回は 48 名の審議委員の皆さん、そしてまた 13 名の専門委員の皆さんがお集まりでございまして、少し手狭にも感じますし、また声の届かないところもございまして、発言される場合には挙手をお願いしたいと思います。そして事務局からマイクをお渡ししますので、名前を述べていただいてからご発言いただくようお願い申し上げますというふうに思っております。

それでは早速審議事項の（１）会長の選出を行いたいと思っております。審議会条例の定めでは、会長は委員の互選によるとなっております。どなたからでも会長に相応しいと思われる方を推薦していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

はい、今マイクをお持ちしますので、A 委員さんお願いいたします。

A 委員

今紹介いただきました、A でございます。誠に僭越でございますけど、私のほうからこの審議会の会長さんに最も相応しい人をご推薦申し上げたいと思っております。と言いますのはですね、この審議会のこうメンバーを拝見しますと、黒部市のあらゆる団体の方々、これだけ大勢の皆さんが参集されております。従いましてこれからやっぱこの審議会をですね、この黒部市がどう発展していくかということが左右される最も大事な会合だと思っております。そういう意味においてこの会長さんには最も相応しい人を選ばなきゃならないと思っております。そういう意味で私はこういう市の会合、あるいは委員会等を最も経験されまして、しかも学識経験者であります長井眞隆先生が最も相応しいと思っております。そういう意味において皆さんのご賛同を得られれば幸いと思っております。以上です。

市長

ありがとうございました。今ほど A 委員さん長井眞隆さんを推薦するということでした。いかがでしょうか。

委員

拍手多数

市長

ありがとうございました。他に特別ご意見がなければ皆さん方の拍手でもう一度確認させていただきますと思います。いかがでしょうか。

委員

拍手

市長

はい、ありがとうございます。満場の拍手をいただきましたので、長井眞隆さんをこの審議会の会長に決定いたします。

長井先生には大変ご苦勞をお掛けいたしますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは会長が決定いたしましたので議長役を会長にお渡ししたいというふうに思います。大変ありがとうございました。

会長

一言ご挨拶申し上げます。今皆様のご推挙をいただきました長井と申します。ご推薦なさいましたA委員さんの言葉の中にですね、最も相応しいという言い方が2・3回ありまして、たいへん何か汗っぽい感じでここに立っておるわけですし、本当恥ずかしい限りでございますが、皆様方の絶大なご協力等によりまして、この重責を全うさせていただきたいと。振り返ってみますと、宇奈月町・黒部市の合併協議会の時にですね、新市建設計画の小委員会の委員長を仰せつかってそれに携わったような経験もあるからだろうというふうに思っておるわけです。しかしながら、この新市のスタートにあたりまして、先ほど市長さんのお話にありましたように、憲法のようなものだということでございまして、非常に責任の重い仕事だというふうに思っておるわけです。また市長さんのご挨拶の中にもありましたし、それから先般郵送されてきたものをさっと読んでおりますと、これは新市の建設計画をベースにしながら市の行政の職員の皆さんと、市民の代表我々ですね。我々が共に汗しながら協働の作品として仕上げていくということが、まず第一に謳われておりまして、しかも市民に分かりやすいものに仕上げていかなければならないと。ですからいくら理想・理屈をいくら書き並べてみても、分かりにくかったらどうしようもないわけでございますので、やはり今度は読み手の立場に立って作り上げるというような視点をもってあたらせていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくご指導・ご協力のほど、お願いいたします。

それでは引き続きまして、私のほうで議事を進行させていただきます。審議事項等の(2)副会長の指名を行いたいと思います。条例の定めによりますと、副会長は会長が指名するとなっております。従いまして私のほうから副会長には大橋聡司さんを指名したいと思います。皆さんの拍手でご確認いただければありがたいわけです。どうぞよろしく願いいたします。

全員拍手

会長

はい、どうもありがとうございました。それでは大橋さんには副会長席に移動していただき一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

副会長

大橋でございます。新黒部市の憲法を策定する審議会の副会長ということで、たいへんなお役を引き受けることになったなあというふうなことが率直な今の思いでございます。これは今、地方自治の在り方が強く問われている中、これからの黒部市の未来を決めていく中で、まだ若手といわれる私が責任世代としてしっかりやってくれよという会長の思いだろうというふうに考えております。微力ながら、会長をしっかりと支えて副会長の職責を果たしていきたいと思っております。また同時に、この場に座っているだけではなく、できれば積極的にいろんな一人の委員として意見を述べさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。それでは3番目のですね、顧問の委嘱についてに移りたいと思います。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局

はい、企画政策課の有磯でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは私のほうから顧問の委嘱の件につきまして恐縮ですが座ってご説明を申し上げます。

資料1をご覧くださいと思います。右下のほうに審議会顧問（予定）として、横山県議さん、大野県議さん、地元の県議会議員2名のお名前を記載しております。今回の審議会の設置にあたりましては、2ページに添付しております審議会条例に基づき審議会委員並びに専門委員の皆様を委嘱申し上げたところでございますが、県との調整等を含めまして、今後いろいろとご助言をいただきたいということで、地元県議お2人に顧問として参画をいただきたいというふうに考えております。

尚、この件に関しましては、2ページの審議会条例の第10条、この条例に定めるものの他、審議会の運営に必要な事項は、会長が審議会に図って定めるという規定を準用いたしまして、ご提案を申し上げるものでありまして、審議会としてのご決定をお願いするものであります。説明は以上です。

会長

はい、ありがとうございました。今、ご説明がありました通りでございます。私も個人的にやはりそのような形がよろしいんじゃないかなあというように思うわけです。委員の皆様方のご賛同得られればありがたいというわけでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

全員

拍手

会長

はい、ありがとうございました。それではお2人の県議会議員に顧問の就任を正式にお願いすることといたします。

次に(4)の黒部市総合振興計画基本構想・基本計画の諮問についてに移ります。まず市長から審議会に対しまして諮問がございます。

市長

黒部市総合振興計画審議会会長 長井眞隆殿 合併施行に伴う新生黒部市において更なる市政進展と市民生活の向上を推進するため、これからのまちづくりを導き実現していくための総合的な指針として第1次黒部市総合振興計画基本構想と基本計画の策定を諮問いたします。

会長

只今、市長から諮問書を頂戴したわけですが、この件につきまして確認の意味も併せて事務局のほうからもう少し詳しく内容について説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは引き続き説明をさせていただきます。資料2-1のほうをご覧いただきたいと思いますが、こちらのほうが只今市長から諮問を行いました内容となっております。鏡の裏面1ページのほうからでございますが、第1次黒部市総合振興計画策定についてということで、第1として計画策定の主旨、第2として計画の性格と役割、第3として計画策定の基本姿勢等、2ページに移っていただきまして、第4 計画の構成と期間、第5 策定体制について、それぞれ記載してあるところであります。ここまでの記載内容を含めまして、今回の計画策定全体の基本方針等につきまして恐縮ですが、資料2-2をご覧いただきながら説明をさせていただきたいと思います。

まず1ページの1. 計画策定の目的でございますが、旧市・町による合併協議会が策定した新市建設計画では、新市の将来像を「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち くるべ ~市民の参画と協働によるまちづくり~」とし、新市建設の基本姿勢が示されております。今回の総合振興計画策定にあたりましては、新市建設計画との整合性を図ると共に、以下の3つの視点に留意しつつ黒部市の新たなまちづくりに向けた総合的な指針となる計画の策定を目的としております。ここで特に強調させていただきたいのは、冒頭市長のほうからありました通り、あくまで今回の計画策定にあたりましては、新市建設計画がベースになるという点であります。また計画策定における3つの視点につきましても、冒頭市長の挨拶にもございましたけれども、再度確認をさせていただきたいと思います。

視点の1つ目は、市民と職員の知恵や汗を結集し、市民との協働による手作り型の計画策定を目指すということでありまして、職員にあっても全庁あげて計画作りに取り組むこととしております。

視点の2つ目は、市民と行政による協働型まちづくりの実践を明確にしていくということでありまして、財源の裏付けを基に重要度ですとか優先度をできるだけ明らかにし、実行性重視の計画内容とすることにしております。

視点の3つ目は、目標管理型の事業推進に向けた事業評価システムの導入(計画・評価・予算との連動)というふうに記載しておりますが、計画策定の中で、それぞれ施策ですとか事業の目標値を定め、それらに基づく事業評価をしっかりと行い、その評価を基に拡大ですとか維持ですとか縮小、あるいは廃止といった判断が下され、最終的には予算に反映をされると、そういったシステムを是非構築し、決して作りっぱなしの計画であってはならないというふうに考えておりまして、それらを視野に入れつつ計画策定にあたることとしております。

2. 総合振興計画の位置付けでございます。1つ目は、黒部市の最上位計画として、黒部市の新たなまちづくりを導き、実現していくための総合的な指針と位置付けます。2つ目に、今回策定する総合振興計画は、新市建設計画の内容を掘り下げた、より詳細な計画とすることとしております。3つ目に、今回策定する総合振興計画を基にいたしまして、各分野別個別事業ごとの詳細な計画を検討・立案していくということでありまして、それぞれ個別の事業計画等は、基本的には総合振興計画の枝葉になるものでありまして、当然それらとの整合性が十分に図られ、体系化されたものでなければならないというふうに位置付けするものであります。

3. 計画の名称は、合併後初であることから、第1次黒部市総合振興計画としております。

4. 計画の実施期間と構成でございますが、今回策定する総合振興計画の実施期間は、平成20年度から29年度までの10年間とする、としております。箱枠の中で繰り返しますが、計画の開始年度を平成20年度、計画の目標年度を平成29年度としております。

尚、基本構想におきましては、平成19年、来年の9月議会での議決を目指すという予定にしております。また基本計画につきましては、前期を平成20年度から24年度までの5年間、後期を平成25年度から29年度までの5年間といたしてありまして、前期基本計画については、平成19年、来年12月議会での報告を予定しておるところでございます。ただし、その下の尚書きの部分でございますが、この点特に審議会委員の皆様にご留意をいただきたいわけですが、新市における施策等の目指すべき方向性をできるだけ早く市民に示すことができるよう、本年度中に基本構想、中間報告という形で、ここでは可能な限り10年間の中で、実施する事業メニュー等も含めてということでございますが、市議会への説明と市民への公表を行うこととしてありまして、この点を踏まえていただきながら、今後計画策定をお願いしたいと考えております。この中間報告につきましては、現在のスケジュールにおいては、来年3月を予定しているところでございます。

尚、今回の審議会をお願いする役割りといたしまして、基本構想及び基本計画、前期5年間の最終答申までということになりますので、ぜひ委員の皆様、ご承知おきをお願いしたいというふうに思います。

次に右のほうへ移っていただきまして、計画の構成でございますが、基本構想・基本計画・実施計画の3層構成としております。表のほうにまとめておりますけれども、左側が総論及び基本構想の部分であります。後程これらの素案につきましてご説明を申し上げます



が、ここでは特に一番最後に記載をしております先導的重点プロジェクト、この部分が今後の議論の大きなポイントになろうかというふうに思っております。真ん中の基本計画につきましては、基本構想に基づく分野別のまちづくり方針というふうに組み立てております。中頃から下に記載をしておりますが、それらの分野区分については、新市建設計画の6つのまちづくり方針に対応するという事としてしております。それから右側の実施計画でございますが、これにつきましては3カ年ごとの策定を予定しておるところでございます。計画期間や財源、事務主体など基本計画に基づく詳細な事業内容を明らかにするものでございます。

次に5．計画策定の推進体制でございます。まず総合振興計画の諮問機関であります審議会が、最上位の組織というふうになります。その中に部会を設置し、あるいは専門委員・監事を設置しておるところでございます。尚、部会につきましては、今回先ほど申しあげました6つのまちづくり方針に連動させた6部会体制を構成するというふうにしておりまして、委員の皆様、全ていずれかの部会に所属をしていただくこととしておるところでございます。その下の策定委員会以下が庁内の職員による推進体制であります。策定委員会においては、中谷助役・室谷助役・教育長・病院長・部長職15名で構成をしております。またその補助組織として、計画主任会議及びワーキンググループをそれぞれ記載のとおり設置しておるところでございます。2ページをお開き下さい。

6番．計画策定における市民参画体制といたしまして、表のほうにまとめております。

審議会につきましては、今回初めて公募による審議会委員を委嘱させていただいたところございまして、直接的に計画策定に参画できる市民の皆様の門戸を広げさせていただいたこととございます。アンケート調査につきましては、去る7月に実施しております。一般の市民の方々は2,500名を無作為に抽出をし、実施したところございまして、回答数のほうは1,025通、回収率41%という状況でございます。その他市内中学2年生、及び桜井高校2年生約600名を対象に実施をいたしております他、市出身の県外在住者、更に市職員に対してもアンケートを行ったところとございます。タウンミーティングにつきましては、本年度は市内4中学校下の4カ所で11月中の実施を予定しておるところございまして、総合振興計画に関するテーマを基に、各種施策等への提言を求めるといたしております。また市民まちづくりパブリックコメントですとか、広報やホームページ等を通じまして、情報公開に積極的に務めてまいることといたしております。

右側のほう移っていただきまして7番．事業評価の導入についてでございます。先ほど計画策定の視点の中でも申し上げておるわけですけども、2行目中ほどのほうから、限られた財源でより効果的な施策展開を実行していくため、今回の総合振興計画の策定を契機として各々の施策が果たすべき成果目標の設定や、進捗評価・改善プロセス・プラン・ドゥ・チェック・アクションのサイクルでございますが、これらを重視した事業評価システムの段階的な導入を図ることとしております。中ほどから下の具体的取り組み手法のほうで、ステップアップフローとして取りまとめておりますけども、平成18年度は研究期間ということで、事業評価システムの検討を進めてまいることとしております。平成19年度は試行期間として、事業評価の試行に取り組むことといたしております。平成20年度以降からは、重点事業からの運用を図りながら、段階的なステップアップにより取り組み

を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

3ページをお開き下さい。ここでは先ほど申し上げました計画の策定体制につきまして、図表化をし、まとめたものでございます。今回特に左側のほうの中央部分であります、全庁の課長職で構成をいたします計画主任会議につきまして、審議会の6部会に連動させた6つの分科会を構成することとしております。こういう形で全庁挙げてこの計画策定に取り組む体制を整えたところでございます。

右側の表では、それぞれの分科会の担当課、あるいは関連課及び検討項目を記載しております。詳細説明は、割愛をさせていただきますので、是非お読み取りをいただければというふうに思います。

以上、全体の基本方針等についてご説明を申し上げましたが、最後に先ほどの資料2-1、諮問書の最後のページ、3ページをご覧いただきたいと思います。第6といたしまして、計画策定の中で、目標までの10年間でございますが、特に検討が必要な課題として整理をし、列記をさせていただいております。

まず(1)番、最重点課題として北陸新幹線新駅周辺整備、新市庁舎の建設の2項目を掲げております。また(2)その他重点課題としまして、新消防庁舎の建設、国際観光・広域観光の推進、国道8号バイパス、都市計画道路新駅中新線等基幹道路網の整備、企業誘致及び地場産業の振興、中心市街地の活性化、JR黒部駅周辺整備と公共交通ネットワークの充実、次世代育成支援行動計画の実行及び男女共同参画の推進、黒部市民病院の充実及び地域医療との連携、自然環境の保全とバイオマス利活用の推進、学校・生涯教育の環境の充実、行政改革の推進と健全財政の確保、以上11項目を掲げております。行政全般を通じましては、当然この他様々な課題ですとか施策、事業メニューがあるわけですが、その中で特に審議会の中で十分に議論・検討をお願いしたいということで、第6のほうに記載をしておるところでございます。そういうことを前提に、今回諮問が行われたというふうに是非ご理解を賜りたいというふうに思います。諮問に関する件の説明については以上であります。

会長

はい、ありがとうございます。只今新市の黒部市の総合振興計画の主旨、あるいは基本方針等について事務局のほうからご説明をいただいたわけですが、この件につきまして何か質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

B委員

Bでございます。説明いただいた計画策定の目的の中の3つの視点で、1番が市民と職員、2番が市民と行政、この辺どういうふうな違いがあるんですか。職員っていったら行政の中の職員ということでしょうか。

会長

今の質問でございますが、3つの視点の中でですね、市民と職員という表現と、市民と行政という言葉があるんだがこれの違いはどんなところかと、こういう質問の主旨です。

事務局のほう。はいどうぞ。

事務局

只今のご質問についてお答え申し上げますと、市民と職員という言葉につきましては、次のところのフレーズで知恵や汗を結集したというふうが続いておるわけですが、これについては計画策定段階におけるそういう何というか市民と職員の状態を表しているといえますか、計画策定まで審議会の皆さんそれからパブリックコメントとかそれからいろんな形で市民アンケートも行いましたが、いろんな形で市民の皆様との協働で計画づくりをしていこうと、こういう考え方で市民と職員の打ち合わせをしてそういう計画づくりのいろんな活動を行っていこうとこういうことでございます。それから市民と行政による協働型まちづくり、これにつきましてはできあがった計画に基づきまして、実践的に計画を実行していくとこういうことでございます。そういう意味で実行重視となつてくるわけですが、これは市民と職員、行政・職員という、いわゆる職員だけじゃなくて、行政いわゆる市長を頂点としましたあるいはまた議会の皆さんとも連携いたしました形で、そして市民の皆さんと一緒にいっていわゆる実行性重視の協働型のまちづくりをしよう、こういう意味で使っておるわけでありまして。以上であります。

会長

はい、ありがとうございました。今ご説明ありましたように、職員とかあるいは行政っていうとひとつのちょっとウエイトの置き方によって随分微妙な表現というように、受け取れるんですが、今のご説明ではのほうは市民と市の職員、人対人という形で汗してひとつ手作りで物作っていきましようという面を強調した一つの雰囲気であるし、2つ目ののほうは、もうできあがった段階で市民と行政、行政の機関としてどう対応していくかといったようなニュアンスの違いというような意味というようにご説明を私は聞き取ったんですが、B委員さんいかがでしょうか、その点。

よろしいですか。はい、じゃありがとうございました。

他にまだ何かご意見ないでしょうか。質問なり。

C委員

はい。

会長

はい、C委員さん。

C委員

資料2 - 2の3ページの、この分科会の担当課・関連課という中に、営業課ってあるんですが、ちょっと私、営業課って認識不足なんです、これは行政、市の中では何を担当しておられるところかちょっとお聞きしたいと思います。

会長

事務局、お願いします。

事務局

いわゆる3ページの右側のほうの3ページ中ほどのほうに、都市基盤分科会という中に、どちらかという下ほどに営業課というのがありますが、これにつきましては、上下水道部の中に営業課というのが本年度からスタートしております。ちょっと表記不足かもしれませんが、そういう意味でございますのでよろしくをお願いします。

会長

はい、分かっていただきましたか。

C委員

はい。

会長

はい、ありがとうございました。

他に何か質問ないでしょうか。

はい、どうぞ。

D委員

Dです。これを資料計画を資料1からだいたい読んでみましたが、この3ページのところなんですが、この私達のこの振興計画は、未来に向かってのことだけを計画して策定していくのでしょうか。それとも過去の歴史に学ぶということで、黒部市の大切な歴史のことも保存していくとか、変えていくとかってところの歴史ってところがひとつも書いてないので、私はこの振興計画とは未来に前進するのみのことを審議していくのか、そういう過去の、例えば十二貫野用水の保存とか、あるいは獅子舞の保存とか、あるいはこの黒部市ができていろんな歴史っていいまでも小さい歴史も一杯あると思うんですが、黒部市になった骨格っていうか土地改良のこととか、あるいはYKKを誘致した中から豊かになったっていう、こういう物は振興計画の中に入らないのでしょうか。歴史を学ぶっていうこと一行でもあったらいいのかなあって思いますのでちょっと。

会長

D委員さんの質問・ご指摘というのはですね、新しい文化とかそういうものを創造する時には、必ず伝統的な根っこの部分があるんだと。つまり歴史ですね、そういうものをここで謳わないのですかと。当然それは考えていかないと新しい文化っていうのは創造できませんので、必要なならここでやっぱり謳っておく必要があるんじゃないかといったようなご指摘だと思うんですが、その点について事務局のほう、ご回答をお願いいたします。

はい、どうぞ。

事務局

この計画の策定にあたりましては、先ほども申し上げましたけれども、旧黒部市と旧宇奈月の合併に際して作りました新市建設計画というものがベースとなって作っておるわけでありまして、こういった中で、例えば後ほど説明いたしますけれども、キャッチフレーズとかそういったその以下の考え方、骨格というのは建設計画の中からだしてきてるわけでありまして、そういった形でだしてきてるわけですが、後ほど基本構想の骨子案と申しますか、こういったものを説明いたしますけれども、今説明しましたものについていわゆる検討、これからしていただくという内容であります。そういった検討につきましては、今後部会の中でそれぞれ検討していただくわけですが、そういう中で具体的に提案いただければ、またそういう中で歴史というものの認識なり、それからどうやって未来がそこからどう作られていくのかというような議論ができれば幸いなかなあというふうに思っております。ちょっと答えにならなかったかもしれませんが。

会長

ありがとうございました。今の事務局のお話では、新市建設計画に基づいて、これがだされてきてるんだけれども、当然このあと基本構想等を練っていく中で、部会等でですね、やはりそういった今ご指摘の歴史等についてはですね、充分テーブルの上に上げてそれを意識してですね、整理したいというような主旨だったと思うんで、それでよろしいでしょうか。

D委員

いいんですけれども、やはり未来に向かっていく時は、まちづくりで私達は歴史なくして未来はないということを強く学んできましたので、ちょっと思って歴史はこの黒部市からあまり消さないほうがいいんじゃないかなあと思ったので、良く分かりました。

会長

はい、ありがとうございました。じゃ、今のD委員のご指摘の件、今後この後いろいろ議論してく中でですね、しっかり意識して取り上げていくということで進行させていただければと思います。ありがとうございました。他にご意見ないでしょうか。

ないでしょうか。もしないようでしたら次のほうへ進みたいと思います。

それでは今のご意見をいただいたことを事務局のほうでもしっかり抑えていただくということにして、先に進めさせていただきます。

それでは次に(5)黒部市総合振興計画基本構想の一部素案について事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局

企画政策課の島田と申します。どうぞよろしくお願いたします。誠に恐縮ですが、座ってご説明申し上げます。

それでは審議事項の(5)総合振興計画基本構想の一部素案について資料3-1をご覧くださいませでしょうか。本日この総論、基本構想の素案を提示させていただきましたの

は、先ほど申し上げましたように、本年度中に基本構想を中間報告という形で取りまとめ  
ていただく為に、本日のこの1回目の審議会で基本構想のイメージを委員の皆様を持って  
いただくためでございます。この素案は、新市建設計画をベースに本日参考資料として提  
示させていただいております市民意識調査の結果を盛り込んだものです。構成は1ページ  
~13ページまでの総論と、14ページ~39ページまでの基本構想からなっており、将来の  
目標人口ですとか施策体系別の重点事業等については、今後協議いただくこととし、現段  
階では空欄とさせていただきます。またその他の内容につきましても、現状に即し  
て協議の中で修正を加えていただくこととしており、繰り返しになりますが、基本構想に  
おいては、新市建設計画をベースに本日お示しいたしました素案を基に、今後の協議の中  
で修正すべき点は修正を加えながら詳細内容を煮詰めていくということでご理解を賜りた  
いというふうに存じます。本日は時間の関係もでございますので、資料3-2によりご説明  
をさせていただきます。

資料ナンバーのついている面が表でございます、こちらのほうは総論部分を簡単にま  
とめたものでございます。1といたしまして、黒部市の概要、こちらは総論の第2章にあ  
たるものでございまして、位置、地勢等と沿革、人口及び世帯、産業等について記載して  
おります。

続きまして2、時代の潮流は総論の第3章にあたるものでございまして、1 少子高齢化  
の進行、人口減少社会、2 地球規模の環境問題、3 高度情報化社会 グローバル社会、4  
意識の多様化、5 社会経済の変化、6 安全で安心して暮らせる社会、7 地方分権の進展を  
掲げております。続きまして3、市民の評価・意向ですが、こちらは総論の第4章にあ  
たるもので、本日参考資料として配布させていただいております市民意識調査から抜粋した  
ものでございます。市民意識調査につきましても、本日は時間の関係でご説明できません  
ので、この抜粋を読み上げさせていただきます。ご説明に代えさせていただきます。

3 市民の評価意向(アンケート結果) 自慢できるところという設問に対しての結果は、  
豊かな自然 56%、自然災害の少なさ 51%、美味しい食べ物 35%の順となっております。  
改善すべきところとしては、交通の便が悪い 50%、買い物に不便 34%、観光資源を生か  
していない 31%の順となっております。定住志向といたしましては、約9割の市民の皆様  
が黒部に住み続けたいと回答していただいております。施策の満足度として5段階評価を  
していただいたところ、水資源の保全と上下水道の整備が同点で満足度が高くなっており、  
次いで自然環境の保全、文化、教育、スポーツ活動の順となっております。逆に満足度の  
低いものとして、公共交通、雇用機会、行財政運営、商工業の振興が挙げられております。  
市の将来像については、自然環境豊かなまちと答えられた方が39%、次いで福祉の充実し  
たまちが35%、県東部の拠点となるまちが22%となっております。続きまして大切だ  
と思う施策については、高齢者福祉の充実が42%、保健・医療の充実が39%、地域の自然  
を守る活動や環境教育が33%、次いで道路網の見直し、財政運営の効率化となっておりま  
す。市民活動・協働のまちづくりについては、8割以上の市民が広報を読み、リサイクル・  
家庭ゴミの削減に努めている、7割以上の市民がまちづくりへの参加意識を持っている、  
3割の市民が市民の意向が市政に反映されていないと感じている、協働のまちづくりへの  
行政の取り組みとしては、情報を分かり易く伝える、アンケート等で多くの意見を聞く、  
タウンミーティングを開催する等、情報公開に関する要望が多くなっております。行政サ

ービスという点では、民間や市民団体を活用した行政サービスの維持・充実、市民参画により行政サービスの維持・充実が必要というご意見が多くなっております。

続きまして右上の4、黒部市の強み・弱みですが、こちらは総論の第5章にあたりまして強みとして良い点・進んでいる点・活かすべき点を列記させていただいております。また弱みとして欠点・問題点・遅れている点を列記させていただいております。これら1の黒部市の概要から4の黒部市の強み・弱みまでにより、導きだされる黒部市の課題として、1人口減少・少子化・高齢化社会への対応、2定住環境の充実、3安全で安心して生活できる地域体制の強化、4ふるさとの自然環境の保全、5地域資源を活かした産業の育成、6交流人口の増加による新たな地域活力の創造、7教育環境の充実と心豊かな人材の育成、8行財政改革と住民参画の促進を挙げさせていただいております。

5として上位計画と関連計画を記載させていただきました。

続きまして裏のほうをご覧くださいませでしょうか。こちらのほうは基本構想を抜粋し、体系化したもので、先ほど申し上げましたように、新市建設計画をベースにいたしております。黒部市の将来像ですが、まちづくりのテーマは「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部」としております。またまちづくりの基本理念としては、市民の参画と協働によるまちづくりを掲げております。その下のまちづくりの基本方針として、共生・活力・安心の3つの基本目標と6つのまちづくり方針を掲げております。また右側には6つのまちづくり方針に沿った施策体系を記載してございます。今後これらの施策体系に沿った事業等についてご協議いただくと共に、現在空欄とさせていただいております重点プロジェクトについても、ご協議いただくこととしております。(5)黒部市総合振興計画基本構想の一部素案については以上でございます。

会長

はい、どうもありがとうございました。只今のご説明につきまして、何か質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

特にこの基本構想を立てるにあたってですね、やはり注意していかなければならないのは全体的なことですね。そのイメージ的なことでもいいですが、ぱっとこう見たそのイメージからくるご指摘事項ですね、もっとこんなところをしっかりと抑えてもらいたいとか、もう少し市民に分かり易くするような工夫もして欲しいとか、そんなような大づかみのようなところでのご意見も結構でございますので、ご自由にご発言をお願いします。

はい、E委員さん。

E委員

ここにまちづくりの基本方針、共生・活力・安心と3つ上げてありますね。それと今のこの色刷りのところでは重点プロジェクトというのは書いてないですが、本文のところはかなりこう出ておりましたから、ここでの関係ですね、基本目標と重点プロジェクトとの関係はどのように理解していけばいいかご質問いたします。

会長

はい、今E委員がおっしゃったのは、基本構想の第2部の図表のA3のこれじゃなくて

今おっしゃっておられるのはA 4の中身ですか。

E 委員

色刷りのはね、重点プロジェクトは空欄になってこれから載せられていくんだろうと思いますが、この本文のほうですね、35 ページには重点プロジェクトとして一応は書いてありますね。この関係ですね。この3つの基本目標と重点事項ですね、これとの関連をどのように考えていけばいいのか、ちょっとこれ読み取れないもんだからその点をちょっと説明いただければと思います。

会長

はい、分かりました。それじゃ事務局のほう説明をお願いいたします。

事務局

いわゆる先導的重点プロジェクトということで、実は骨子案のA 3のほうにつきましては空白になっておりますが、総論基本構想いわゆる素案のほうでは35 ページのほうから重点プロジェクト第5章という形である程度記載してあるわけでありまして、これらにつきましては、一応まちづくりの基本方針ということで共生・活力・安心という3つの基本方針、これの中でいわゆる先導的な重点プロジェクトというものが分類できるのかなということで、まだはっきりと構成をしているわけですが、そういうふうな形で考えておるところなんです。ただ先ほど諮問書のほうでご説明したと思いますが、いわゆる重要事業等について諮問の中で出ておるわけでありまして、これらについて諮問のほう一番最後のほうですけれども、計画策定中、目標までの10年間で特に検討が必要な課題とそこで(1)の重点課題北陸新幹線うんぬんというふうな形でいくつかの課題が上げてあるわけですが、これらについていわゆるまちづくりの基本方針に載った形としてこの先導的プロジェクトというのが審議会の中で協議いただく中でここに形が現れてくるのかなあということで考えておるところであります。

会長

はい、E 委員。

E 委員

今のご説明、これから重点目標が上がってくるということなものですから、そのように理解させてもらいます。

それとですね、これ実は全体的にこれ目通していただいたんですが、何か非常に文言が重複しとるんですね。構想があり計画がありといったように、そこで全部こういうふうにごう文言が出ておりまして、しかもその原点になった新市建設計画ですね、これ見てもですね中々理解しにくい。同じようなことが書かれておる。これはコンサルタントがですね、あるイメージを持って掲げたと思うんですけども、先ほど会長がおっしゃいましたようにね、読む側にとってはチンプンカンプン分からんような形になるんですね。だから今度ですね、策定この製本されていく時には、やはり読む側、特に市民の一般の方々が読んで



非常に分かりやすいという表現をコンサルタントが十分気をつけてやってきてもらいたいなあとこのように強く感じております。

それともう一つ付け加えれば、最近カタカナ流行りなんですけど、できるだけその今日お集まりの方々はこちらに書かれておるカタカナはですね、充分ご理解されておるんだらうと思うんですが、ただカタカナの中でもですね、いくつか3つあるいは4つというような解釈の仕方があるんですよ。そうするとこれ読んでいながらこのカタカナは何を言ってるか、それぞれ勝手に自分で解釈して読んどるわけですよ。そういうこともありますので、そうすると共通性がなくなるとかですね、ありますのでできるだけカタカナがですね、少なく作っていただきたいと思いますなあとこのように思います。ただしカタカナでないと表現できないものがあります。ですから、この新市建設計画にもですね、語訳もちゃんとついとりますから何かそういう手配を今度これを作られる時にしていただきたいなあと、このように実は思います。以上です。

会長

ありがとうございました。今のE委員おっしゃいましたそのカタカナの件につきまして、いろんなところで言われておるだけけれども、どうしてもカタカナを使っていくという、その使ったほうが何となく雰囲気として扱い易い面がありますので、どうしても流れてしまうんです。しかしながら今ご指摘の通りですね、意味が2つも3つもあってどっちとっていいやら分からないというようなこともある訳でして、特に市民の皆さん方に広くやっぱり読んでいただく時には、できるだけカタカナを使わないほうが親切ではないかというような気もしますので、その点についても今度まとめられる時、事務局のほうはひとつ頭に置いていただきたいと思っておりますし、それから何か建設計画においてもそうだというふうにおっしゃいましたが、やはりかなり重なる重複しておる面があるんですね。中々すっきりしにくいんですよ。はしご段の階段でいうと本当は3段ほどでぱっとう本論に入ればいいんだけど、5・6段はしご段下りないとそこに届かないと。これはね一番大きい問題は私は思うのは、これを作る人ですね、作る人の立場に立つと自分の思考過程というものをものすごく大事にしていたほうが書き易いんですよ。だから思考過程っていうものはほんとに飛ばすわけじゃなくて、必ず階段を何段か丁寧に踏みながら物を考えるんですね。それそのままやっぱりどうしてもこう書こう書こうとしてしまうので、それをぺらっと一遍発想を転換して今度は読み手の立場、読む人の立場でみたら、あ、このほうすきっと入るよといったところへ、今回やはりそういう表現の仕方っていうものを大事に我々念頭においていかなければならないんじゃないかなあというふうに思いますので、この件についてもお互いに注意しながら、特に事務局のほうひとつ腹くくってやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。他にご意見まだないでしょうか。

はいどうぞ。

F委員

Fですが、例えばこの資料3 - 1の1ページ目に、これは僕も前もって読まないといけないだらうと一生懸命に読んだんですが、計画策定の主旨というのがあります。ぱっとご覧になれば分かるんですけど、実はこれ一段落一文づつで構成されています。高校生に読

ませてもちょっとこれは厳しいんじゃないかなと思いつながりながら読んでいました。せめて高校生くらいが読めるような読みやすい平易な文章にしていただければ今言っておられるような主旨に合ってくるのではないかと。具体的に言うと、こういう話になるんじゃないかなという気がしています。以上です。

会長

はい、今のもその文章の表現の仕方についてのご指摘でございますので、この点も併せて今後検討していきたいと。特にこの後部会構成が成ってですね、部会でかなり詰めていく中で、文章等についてもやはり納得のいく形で落ち着けるようにしていただければとこのように思いますので。はい、ありがとうございました。

他にご意見ないでしょうか。

G委員

はい。

会長

はい、どうぞ。

G委員

私初めてこの委員ということですね、いろいろ勉強させていただきたいと思っておりますけれども、資料の3 - 2はですね、財政の硬直化、黒部市の弱みとしてですね、財政の硬直化というならば非常に抽象的な言葉なんですけれども、そこでですね初めて委員になった関係でですね、今後どういう認識するのか事務局にお聞きしたいんですけれども、この中身はですね、いわゆる財政力指数であるかどうかね、それを意味してるのか、ただ包括的にですね財政のいわゆる硬直化という言い方されてるのかね。ちなみにですね、平成17年度の新黒部市の財政力をみますと、0.6%になってるわけですね。自主財源が117億、それに対して一般会計が193億ですか。すると大体0.6%、その他にですね今までの資料みますと黒部市はいわゆる市債が447億と。これはまあ真水じゃないんだと思いますけれども、そういう状況でですね、非常に財政がなかったらですね、何もできないということからですね、基本的にはそういう捉え方がですね、財政力指数をひとつの基本としたいわゆる捉え方をしているのかどうか、その辺を事務局にお伺いしたいと思います。以上です。

会長

はい、財政の硬直化にちなんで、具体的な数値も上げてご指摘をいただいたわけですが、事務局のほうはどのようにお考えでしょうか。

事務局

財政の硬直化というのは具体的にじゃどういう指数をもっていえるのかと。財政力指数なのかどうかとこういうご質問だと思うんですけれども、市町村の自治体の財政状況はど

うなっているかというものにそういう指標っていうのはいろいろあるわけでありまして。財政力指数というのも一つの尺度であります。ただ例えば黒部市の場合におきましては、本年度から始まりました実質公債費比率というのが実は新聞にもでとったかと思うんですが、これは実は県下ではある意味で一番悪い 19.3 という指数です。これは県下では一番悪かったわけです。ただし先ほど申されました財政力指数という話になると本年度は、本年度といえますか 17 年度ですね、ごめんなさい。17 年度については、黒部市は県下で一番いいという、これもまた新聞に載っ取りました。そういう意味でひとつの指数だけではなかなかその硬直化というのが指数的には表せないわけなんです、ただそのいわゆる収入に対して支出、決まったような支出、例えば福祉関係の必ず年々出さなければならぬもの、それからその公債費といまして、これは付き合いのほうの交際費じゃなくて借金を返すための元金と利息、これは公債費といいますが、こういうものが非常に高くなってきて、新たな事業を行うとかそういったひとつのその弾力がなくなってきた状態、そういう財源が中々出てこない状態、これがやっぱりその財政の硬直化といわれるものであります。そういう意味でそのそういったものを見るために指標があるわけですが、そういうことでいわゆる交付税とのものも、おっしゃられました指数につきましては、一部であるということで理解していただければいいのかなというふうに思っております。

会長

はい、よろしいでしょうか。

G 委員

はい。

会長

はい、ありがとうございました。

他にないですか。

H 委員

H です。資料 2 - 1 の第 6 のほうの特に検討が必要な課題で、最重要課題に新庁舎の建設というのがございます。先ほど何度も事務局のほうからご説明あります通り、この総合振興計画は新市の建設計画に基づいて作られるものでありますけども、今日資料としてお配りされた新市建設計画の 75 ページの公共施設の適正配置と整備の一番末尾の部分につきましては、新市の庁舎については黒部市・宇奈月町の庁舎を活用する分庁舎方式をするというふうに記載されております。他の部分も私照らし合わせてみたんですが、この部分だけが新市建設計画の部分と新しい総合振興計画の部分との違いが出ております。これは合併した後に、いろんなそれまで潜在的なものが顕在化してきたということで挙げられているというふうには思いますけれども、他の事例をみてましても、例えば福井県の越前市は合併協定の中で、新庁舎の建設を挙げてましたけども、合併後の新たに財政力、新市の財政力を踏まえ、新庁舎の建設を断念したっていうような記事もございました。ですからこの新庁舎建設につきましては、一般市民、我々もそうですし、一般市民に対してもこ

う分かり易い丁寧な説明をして、よくその辺のコンセンサンスを取りながら進めていかないと、これはまあ当初のものとはちょっと違うんじゃないかっていう話が出てくる恐れがありますので、その辺は本当に丁寧な説明が必要かと思います。今日の時点でその辺の課題とするところ、どのような事務局として庁舎の建設の必要性をお考えになっているのか、ご説明いただければと思います。

会長

はい、ありがとうございました。事務局のほう今のご指摘・ご質問の内容については、私改めて説明するには及ばないと思うんですが、事務局のほうどのようにお考えでしょうか。

事務局

只今ご指摘のように、いわゆる建設計画といわゆる只今諮問の時に出示させていただきました重点事項というものと、これはこれにつきましては独自に出してきたものでございまして、いわゆるどこから出てきたのかということからまずお話しいたしますと、これにつきましては5月の9日に助役さんが2人体制ということで、それぞれ助役さんが分野別に市の事務を所掌されるわけですが、それらで共通の事項として重要な事業ということで共通所管事項というふうになっとるものを基本に出してきたものでございます。それで確かにおっしゃられますように、建設計画においてはそういう庁舎の話もなかったと。またもう少し建設計画のほうではいわゆる重点施策というのが非常に細かく出てるわけですが、こういうものについて少し違った観点からいわゆる重点施策というものを絞り出したわけでございます。そしていわゆる何故そうしたかという話でございますけれども、いわゆる実は建設計画を策定した時とは少し事情が違って来たといえますが、時間がちょっと経ったってということ。それからいわゆる市長選もございまして、そういった中でいろんな議論がされてきたこと、そういった単に経過時間だけでなく、いろんな状況の中で新たに審議会の中で重要な事業を協議していただいたほうがいいのかなと。もちろん建設計画にある重点施策についても参考にしながら協議していただけたらなというふうに考えております。それで、じゃあなんで新庁舎というのが出てきたのかと、どういうふうに考えたのかという件につきましてはですが、これにつきましては、合併してからしばらく経つわけですが、その中でとりあえずこの総合振興計画の期間、平成29年までの間の中に、いわゆる庁舎というものを統合した庁舎というものを計画的に位置付けていくべきものじゃないかと。いわゆる旧宇奈月町・旧黒部市という地域の融合を図るためには、やっぱり一つの庁舎というのが非常に重要なんじゃないかと、こういったような考え方がありまして、こういう中で建設計画に全くなかった重要事項を入れさせてもらったわけでありまして、以上であります。

H委員

はい、ありがとうございました。今ほど最後におっしゃっていただいて、新市の建設計画になかったものを出したということ、それから先ほどご質問の中にもありましたように、黒部市の財政状況は決してこう豊かではなくて、硬直化している。そんな中で、やっぱり

新庁舎が必要だということを、市民の方に納得していただけるような、やっぱりこう資料  
っていいですかというような財源でもって建てるのかということも含めまして、そうい  
ったものを決め細やかに説明する必要があるかと思しますので、是非その心づもりでい  
ろんな資料をご用意していただければというふうに思います。これは意見でございます。

会長

はい、ありがとうございました。一つの経緯の中で出てきていることには間違いがない  
わけでございますが、いずれにしましても、やっぱり市民の方々に納得のいくそのデータ・  
資料というものが必要だろうというご指摘でございますので、事務局のほうもこの後、そ  
ういった配慮をひとつお願いいたします。他にまだ何か質問なりご意見ないでしょうか。

はい、どうぞ。

I 委員

I と申します。こちらのですね、基本構想読ませていただいて本当にまとまってどこに  
出しても恥ずかしくないなあっていうように思ったんですけど、ということは実は黒部ら  
しさが出ないんじゃないかなというような気がしたわけです。例えば黒部っていうのは  
旧宇奈月からですね、流れ出る名水が非常に世界に誇る遺産として持っておりますし、そ  
ういった観光資源とかっていうのはですね、やっぱり大々的に打ち出していく。例えば都  
市基盤の整備にしてもそういったものを重点として発信していくようなことが必要じゃな  
いかとか。例えば他にですね、個性と創造性を伸ばして豊かな心育むまちづくり。要は子  
供の教育とかに関してですね、若者の流出っていうような話がこう欠点で出てましたけ  
れども、そういったものもですね、実際には子供達にこの地域を本当に誇りに思えるよう  
な教育っていうかですね、この黒部に生まれて良かったっていうふうなことを子供の時に  
感じてもらえれば、例えば大学の時、仮に就職してもですね、東京とかで働いていてもゆ  
くゆくはこちらに戻ってくるとか、そういった子供を育てるような環境づくりとかそうい  
ったものをですね、黒部らしさっていうものをどんどんこの構想に出していただきたいと。  
今後の流れとして私等が入っているっていうのは、それを出すために入っているんだと思  
うんですけども、次回の部会まで1カ月ちょっとワーキンググループとかそういった市  
の職員さんのほうでやられることがあると思うんですけども、その中でですね特にその辺  
をですね、例えば市民の皆さんがどんどん積極、何ていうんですかね、自発的に取り組ま  
れてる、例えば水の名水の関係でしたら毎年黒部川で水のコンサートとかそういった形で  
ですね、自発的にイベントとかそういったことをされていることがあると思うんですよ。  
そういった中でですね、いろんな使えるものはどんどん市としても使っていく。例えば黒  
部青年会議所でウォー太郎っていうマスコット、名水のキャラクター持つとるんですけど  
も、そういったものをどんどんですね、黒部を発信するいいキャラクターもしくはいい素  
材としてですね、どんどんこういった構想の中に取り入れていただいて、黒部らしいこの  
構想ってものをですね、是非ともご検討いただきたいというふうにこれはお願いという  
ことでございます。

会長

ありがとうございました。子供達が黒部に生まれて生活してよかったと、このアンケートでは90%以上ですか、誇りにこう生まれてここに育っていいということをもっとるわけですが、未来を担う子供達に対してやっぱり黒部への故郷への誇りというものを持たせていくような政策が大事だというお話だったと思うんです。我々子供の頃はやっぱりねえ、お前勉強せんだっちゃんこだけでちゃ食えんがいぞと。しっかり勉強して他へ行って偉なってこんにゃっていうことを盛んにそういう教育を受けたもんですよ。ですからどうしても目は市よりも自分達の故郷よりも遠い所へみんな行ってしまおうんですね。そういう傾向がやはり今日にもこうあるのかなあっていうような思いで今のお話を聞いていたわけです。どうもありがとうございました。他にご意見ないでしょうか。

はい。

#### E 委員

只今の話に関連するんですけれども、これはちょっと私は意味が解せないの、質問なんです、23 ページ土地利用の基本方針のところ。その本文の3行目ですね。これらが織り成すダイナミックな地形条件及び地域特性に応じた土地利用うんぬんってありますが、ここで使っているダイナミックという意味は何を言っているのかちょっと分からないので、事務局あるいはこれを書いたコンサルタントにお聞きいたします。

#### 会長

このダイナミックについての質問でございますが...

#### 事務局

ここにつきましては、新市建設計画を立てる際に、日本全体から見てこの黒部という地域はどういうところなのかというようなところで、合併した時には黒部市は海岸を有する市、宇奈月は3,000m近くの山を有する町であったというふうな、そういったものが一緒になるというふうな主旨からその高低差、地理的条件が非常に海拔0mから3,000mまで非常に変化にとんでいるというふうな意味でダイナミックというような表現をしたというふうに考えております。

#### E 委員

ダイナミックな地理条件。織り成すでしょ、織り成す多彩な地形うんぬんというような、何かそんなような言い方にしないとちょっとこれはそぐわない。こんなようにですね、カタカナはですね、先ほど当初言いましたように耳障りはいいんですけれども、今ひとつ意味を考えた場合に当てはまらないのが各所にあるんですよ。その点を今度は今後まあ気をつけてですね、各部会でも充分それは議論していただきたいと思いますね。以上です。

#### 会長

はい、今のE委員ご指摘の通りだと私はそう思いながらお聞きしとったんですが、例えばね、黒部峡谷っていうのはとてもダイナミックな谷だと。つまり何ていうか荒れ狂ったりですね、要するにコンスタントな性格ではないと、非常にこう変化に富んだ峡谷である

と。あるいはその黒部川の川自体がですね、とてもダイナミックなんですね。要するに洪水を出す。洪水によって氾濫させる。氾濫させることによってそこが新たな砂地、砂州ができあがってそこに新しく例えば秋ぐみのようなものが生えてくる。しかしいつまででもそれは続いとるんじゃなくて、またダイナミックな洪水等が起きた場合、流されて常にその更新しながらダイナミックな中で川がまとまって生きているんだというそういうそのイメージというのは我々にあるわけですね。そうすると、こういったような文章の中でダイナミックと出てくると、一つの雰囲気として承認してしまうということで、文章として中々まとまりがついてない場合もありうるというようなことのご指摘だったというふうに思いますので、そういう点、充分やはり配慮・注意していくべきだというように思います。ありがとうございました。他にご意見ないでしょうか。ないようでしたら時間も大体3時半あたりを目処にして進めておりますので、先へ進めさせていただきたいと思いません。

次に今度(6)今後の審議方法及びスケジュールについて、に移ります。ここで事務局から追加資料が提出されますのでしばらくお待ち下さい。じゃ資料配布をお願いします。

それでは資料の配布も終わったようでございますので、事務局のほうから今後の審議方法及びスケジュールについてご説明をお願いいたします。

#### 事務局

はい、まず今後の審議方法についてご説明を申し上げます。先ほどから基本方針等の中で審議会においては6部会を構成するというふうに申し上げておりました。そこで今ほど追加資料といたしまして配布をさせていただきましたが、今後記載の通りの部会構成により審議を賜りたいというふうに考えております。尚、審議会条例では委員の各部会の所属及び部会長については審議会の会長が指名すると定められておりますけども、次回以降の会議開催の都合上、誠に勝手ではございますが、あらかじめ事務局のほうで各委員の皆様部会所属、そして各部会における部会長及び副部会長についてそれぞれ記載の通りご提案申し上げるものであります。時間の関係でお一人ずつ読み上げはいたしませんけども、それぞれ各自お読み取りをいただきたいというふうに思います。

もう一点でございますけども、今回配布させていただいた資料の中に、意見・提言用紙が入っておったかというふうに思います。今後会議の中で発言しきれなかった点ですとか、あるいは後日お気付きの点等があればいつでも事務局のほうへ電話・FAX・メール何でも結構ですでお寄せいただきたいというふうに思います。今後そういった体制で進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、この点につきましてもよろしく願いを申し上げます。審議方法については以上でございます。

続きましてスケジュールについて資料4-2をご覧ください。こちらのほうは当面のスケジュールということで、今年度末までの予定をまとめたものでございます。左側が審議会、右側が市役所庁内組織となっております。まず審議会ですが、本日第1回目の審議会を開催しております。今後は先ほどご説明申し上げました6つの部会に分かれて11月下旬と来年1月中旬の2回まちづくり方針に沿った施策推進の基本的な方針・事業メニューですとか、重点事業についてご審議をいただき、2月中旬開催予定の全体会議において基本構

想・中間報告案の取りまとめをお願いすることとしております。この資料において次回審議会の部会を11月28日・29日・30日と記載しておりますが、あくまで予定でありまして、それぞれの部会長の方々と日程調整を行った上で正式に決定し、できるだけ早い時期に委員の皆様にご案内させていただきます。

1枚おめくりいただきまして2ページ目でございますが、こちらのほうは全体スケジュールでございます。上から3段目の審議会全体会議のところをご覧くださいませでしょうか。来年2月の第2回審議会全体会議で、基本構想・中間報告案を取りまとめた後の来年度の審議会の予定といたしまして、8月の全体会議で基本構想最終取りまとめをお願いすることとしており、その後11月の全体会議では前期基本計画の最終取りまとめをお願いすることとしており、来年度は全体会議の開催を3回、部会の開催を2回程度予定しております。時間の関係もございますので、スケジュールに関するご説明を以上とさせていただきます。

会長

どうもありがとうございました。先ほど事務局のほうからもお話がありましたけれども、委員各位の部会の所属、それから部会長の選任等につきましては、審議会の会長が指名するということになっておるわけでございます。そういうことを踏まえながら、今資料お配りいただきました4-1ですね、第1部会から第6部会まで所属の委員さん方の名前と部会長、それから副部会長の丸印、二重丸印等がしてあります。この件につきましてご了承いただきますようお願い申し上げます。今ご説明がございましたが、これらにつきまして何かご質問がないでしょうか。

J委員

はい。

会長

はい、どうぞ。

J委員

Jです。よろしく願いいたします。

スケジュールの中にも小ちゃくて見えないぐらい事業評価システムの導入・方策の検討というふうに書いてあったんですが、市長さんのお話の中にもマネジメントサイクルですか、こういうお話たいへん画期的で素晴らしいなと。資料2-2の2ページの上のほうにも総合振興計画の策定に併せて各施策の指標・目標をはじめ、事業後の達成状況の評価などを公表していくということ書いてありますが、このスケジュールの中でもたいへん小さいです。何かこれから研究していかれるというふうにもこの中では見えるんですが、3つの柱といわれて説明を受けた時に、事業評価の導入っていうのはとても素晴らしいなと思ったんですが、これでいきますとどういう形で何が見えてくるのかなというようなのが少し我々の目には全く見えないなと。また誰が評価してどうやって公表していくのかということも、勿論これからなんだろうが、今の段階でどんな計画、見える範囲で分かる



範囲で結構ですが、教えていただければありがたいです。

会長

はい、ありがとうございました。事務局のほう、お答えをお願いします。

事務局

はい。事業評価システムの導入につきましては、先ほども説明をさせていただいたところでございますけども、事業評価システムというのは、行政評価の中の一つということになっております。行政評価につきましては、まず政策評価があり、それから施策評価があり、そして事業評価があるという形になっております。最近全国の自治体で行政評価に取り組み始めた自治体はかなり多くなっております。ただ先ほど資料の中にも記載してあるわけですが、今まで行政評価の中の事務事業評価というものを一切していなかった自治体が、ある日急に突然全庁的にやろうとしてもこれは中々上手くいく代物ではないというのが実態でございます。従いまして各自治体とも試行錯誤を重ねながら2年・3年かけて取り組みを進めているというのが現状でございます。そういった先進事例のお話も充分コンサルのほうからも聞いておるわけですが、そういうことを含めて本年度研究期間、そして来年度試行期間、さらに20年度以降本格運用を目指すという予定にしておるところでございます。総合振興計画が20年度からのスタートとするわけですから、そういった点では重点施策等の事業評価ということについては関連付けられるというふうを考えております。いろいろと今勉強中でございます。それ以上のことは申し上げられないわけですが、現状そういうことでございます。以上です。

会長

はい、J委員さん、よろしいでしょうか。

J委員

はい。

会長

はい。他に何かまだご指摘・ご質問事項がないでしょうか。

それでは時間の関係もございまして、今後このような審議体制及びスケジュールによって進行させていただくということにしたいと思っております。

以上で本日の審議事項は一通り終了しましたが、折角の機会ですのでこの機会に何か一般的なことでご発言がございましたら発言していただきたいと思っております。

ないでしょうか。

それでは今この短い時間でございましたけれども、非常に適切なお発言・ご指摘等をいただきまして本当にどうもありがとうございました。これで議長の役目を終了させていただきたいと思っております。委員の皆様には議事の進行にたいへんご協力をいただきましてありがとうございました。

事務局

以上を持ちまして、第1回黒部市総合振興計画審議会を閉会させていただきます。委員の皆様にはたいへん適切なお審議を賜り誠にありがとうございました。